平成２７年（フ）第１２８号
東京都大田区蒲田本町１丁目１番４―801号
債務者　西園　賢次
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　有希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２３４号
愛知県豊田市大林町13丁目８―18　第二サンパーク奥村、住民票上の住所愛知県豊田市大林町10丁目12番地４
債務者　鈴木みどり
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　大輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第３２０号
愛知県豊田市御所貝津町丸山２番地
債務者　丸山　　徹
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第５３２１号
大阪市住之江区北加賀屋５丁目７番26―408号
債務者　元山渭済こと　姜　　渭済
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　紀代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５４９号
大阪市港区南市岡３丁目10番13―806号
債務者　クリーニングミントこと　吉永　　隆
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
山形地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２８号
金沢市新神田５丁目17番地、従前の住所東京都豊島区南長崎５丁目30番４号
債務者　あんしん本舗かなざわこと　九田　章博
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　桜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第１９００号
名古屋市天白区島田４丁目109番地　ハートイン島田２Ｂ
債務者　浅田　達夫
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２２２号
大阪府豊中市島江町１丁目３番７―1001号
債務者　小畑　恒夫
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４８号
長野県岡谷市山手町２丁目２番３号
債務者　中野　智昭
1　決定年月日時　平成27年２月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２６年（フ）第５２号
広島県三次市三良坂町三良坂1006番地１
債務者　原田　省二
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　貴央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２７年（フ）第１号
広島県三次市三和町下板木685　特別養護老人ホーム喜楽園、住民票上の住所広島県庄原市東本町３丁目７番11号
債務者　藤本和洋紙店こと　藤本壽惠子
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月８日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第９７９号
愛知県津島市南門前町３丁目93番地８
債務者　伊藤　　忍
1　決定年月日時　平成27年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早瀬　晋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年５月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１号
熊本県八代市郡築一番町65―１セジュール拓雅102号室、前住所岐阜県瑞浪市益見町１丁目66番地
債務者　日比野政治
1　決定年月日時　平成27年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年４月６日まで
熊本地方裁判所八代支部